

## ① お問合せ

お電話・メール等でお気軽にお問合せ下さい。

## ② 見学・説明

事業所のご説明、ご利用に際しての、疑問・不安な点などお尋ねください。

## ③ 面談（面接）

状態の確認、今後の目標などをお聞きします。

## ④ 体験利用（B型のみ）

ご希望により、体験利用が可能です。いきなり利用するのが不安という方は、ぜひご利用下さい。

## ⑤ 受給者証の申請

お住いの市町村（障害福祉課）へ『障害福祉サービス受給者証』を申請します。

## ⑥ ご利用開始

『障害福祉サービス受給者証』の発行後、正式に事業所と利用契約を結び、ご利用開始となります。